

保護者様

令和2年 2月28日

神埼市教育委員会
教育長 末次 利明
神埼市立西郷小学校
校長 田中 裕子

新型コロナウイルス拡大防止のための臨時休校について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政ならびに本校の教育活動に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、昨日の政府は、3月2日（月）から臨時休校を行うよう各都道府県に要請を行いました。

そこで、県内の他市町教育委員会や神埼市教育委員会、学校で協議を行い、下記のとおり決定いたしました。保護者の皆様におかれましては、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 3月2日からの対応について（県内すべての市町立小中学校で共通の対応が取られます。）

- ・ 3月2日（月）は通常通り登校（給食あり） ※5時間授業
- ・ 3月3日（火）から3月15日（日）まで臨時休校
- ・ 3月16日（月）から3月24日（火）は通常通り授業（年間予定通り）
※ただし、状況によって休校の期間が変更になることがあります。

2. 卒業式ならびに修了式等について

- ・ 今後、教育委員会と学校で協議しながら決定します。決定後、はななるメールと学校ホームページにて連絡します。

3. 臨時休校期間中における過ごし方について

今回の臨時休校は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するためです。次のようなことに気をつけてください。

- ・ 毎日、確実に検温を行う。
- ・ 手洗いやうがいをごまめに行う。
- ・ 1時間に1～2回は換気をする。
- ・ 人混みの多いところへの外出は控える。（外出する際はマスクを着用する。）
- ・ 規則正しい生活を心がける。

4. 新型コロナウイルスに感染した場合（感染が疑われる場合）の対応について

- ・ 佐賀中部保健福祉事務所（30-3622）に連絡するとともに、必ず学校にも連絡をお願いいたします。

症状例：風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。